

保健センターからののお知らせ

鴻巣保健センター(☎543-1561・FAX 543-5749) 吹上保健センター(☎548-6252・FAX 549-2696)

保険適用後の早期不妊治療に対する助成

問い合わせ／吹上保健センター

令和4年4月以降に、保険診療として治療を開始した早期不妊治療費用の一部を助成します。

対象者／次のすべてに該当する夫婦

○助成申請時、夫婦(事実婚含む)の双方又は一方が鴻巣市に住民登録がある

○体外受精又は顕微授精治療及び精巣内精子採取術を含む男性不妊治療を初めて行い、その治療開始時の妻の年齢が35歳未満である ○市税を滞納していない

助成額／保険診療に係る自己負担額(医療保険各法の高額療養費制度の適用額除く)で、上限10万円

助成回数／夫婦1組につき1回

申請期限／治療終了日の属する年度内又は治療終了日が1月1日～3月31日の場合は翌年度の6月30日まで(治療終了日が令和4年4月～12月の方は令和5年6月30日まで)

その他／必要書類等詳細は、お問い合わせいただくか市HPをご覧ください

乳がん(集団)検診

対象／市内在住で40歳以上(昭和58年4月1日以前生)の女性 ※次のいずれかに該当する方は受診不可

- 勤務先で受診した又は昨年度以降に同検診を受けた(無料クーポン券該当者は受診可)
- 妊娠している
- 授乳中や断乳後6か月未満
- ペースメーカー等を装着している
- 豊胸手術を受けた
- 乳房手術後1年以内

検査内容／問診・視触診・乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※必ず全内容を受診

費用／500円(当日集金)

持ち物／バスタオル、受診券(5月に郵送)・無料クーポン券の対象者はハガキ

その他／個別検診とどちらかの受診となります ※個別検診は「たけうちクリニック」「はやしだ産婦人科医院」で2月28日(火)まで受診可(医療機関へ直接申込み。受診券と費用1,000円が必要)

ところ	とき	受付時間	申込方法
鴻巣保健センター	2月6日(月)、2月7日(火) 2月9日(木)	①12時30分～13時	1月26日(木)9時以降に各保健センターへ電話で申込み。定員に満たないときは、検診日前日の平日まで随時受付
吹上保健センター	3月3日(金)、3月6日(月)	②13時30分～14時	



乳がんからあなた自身を守るために

日頃から、乳房を意識する生活習慣「ブラストアウエアネス」を実践しましょう。プレストアウエアネスには「自分の乳房の状態を知る・乳房の変化に気をつける・変化に気づいたらすぐ医師に相談する・40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける」という4つのポイントがあります。入浴や着替えの時に、自分の乳房を見て、触って、感じてみましょう。自分の乳房への関心や意識が高まり、変化に気づきやすくなります。もし「乳房にしこりがある・ひきつれや凹みがある・乳首が陥没したり、たたる・乳首から分泌物が出る・脇の下にくりくりがある」などの変化が見られたら、放置せず速やかに乳腺科を受診しましょう。

また、遺伝する乳がんがあることを知っておきましょう。がんの要因には、食生活や飲酒、喫煙等の生活習慣の影響のほかに、親から受け継いだ遺伝によるものがあり、遺伝性乳がんは、乳がん全体の7～10%を占めていると考えられています。次の項目にあてはまる方は特定の医療機関でBRCA遺伝子検査とカウンセリングをおすすめします。

○次のような近親者がいる

- ・乳がんになりやすい遺伝子を持っていると診断された
- ・1人で2つ以上の原発乳がんの既往がある
- ・家系に乳がん罹患者が2人以上おり、1人は50歳以下
- ・卵巣がん罹患者
- ・男性乳がん罹患者

○第1度又は第2度近親者※に45歳以下の乳がん罹患者がいる

○3人以上次のような家族歴がある「乳がん、膵がん、高悪性度の前立腺がん」(特に50歳以下で診断されていたり、多重がんの場合を含む)

検査やカウンセリングを受けることで、がんになるリスクを事前に把握し、定期的ながん検診等による早期発見、早期治療につなげることができます。(鴻巣市医師会)

